

発議第3号

義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書について

上記の議案を、別紙のとおり多可町議会会議規則（平成17年議会規則第1号）第13条第3項の規定により提出する。

令和2年6月23日提出

提出者 多可町議会総務文教常任委員会
委員長 廣畑幸子

意見書第1号

義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書

義務教育費国庫負担制度については、国が必要な経費を負担することにより、義務教育の根幹である機会均等とその水準の維持向上をはかるための制度として、これまで大きな役割を果たしてきております。

しかし、「三位一体改革」により国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。

多可町においては、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等をおこなっていますが、財政状況により自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、令和3年度政府予算編成において、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政をすすめることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

- 1、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和2年6月23日

衆議院議長 大島理森 様
参議院議長 山東昭子 様
内閣総理大臣 安倍晋三 様
財務大臣 麻生太郎 様
総務大臣 高市早苗 様
文部科学大臣 萩生田光一 様

兵庫県多可町議会議長 吉田政義